

契約の変更につき議決を求めることについて (神郷彦根線補助道路整備工事)

(事業概要)

本事業は、東近江地域と湖東地域を結ぶ道路ネットワークの構築や国道8号御幸橋周辺の渋滞緩和を目的とし、東近江市の県道佐生今線から愛荘町の県道愛知川彦根線までの区間について、愛知川渡河橋梁を含む道路整備をするものである。

本工事は、令和5年10月13日付けで本契約した愛知川を渡河する橋梁の上部工工事を実施するものであり、詳細は以下のとおり。

(工事概要)

- | | |
|----------------|--|
| 1. 工 事 名 | 令和5年度 第A501-1号 神郷彦根線補助道路整備工事 |
| 2. 施 工 場 所 | 東近江市神郷町ほか |
| 3. 概 要 | 橋梁上部工 橋長318.5m |
| 4. 契 約 締 結 日 | 令和5年10月13日(令和5年9月議会で議決) |
| 5. 工 期 | 令和5年10月16日から令和8年10月30日まで |
| 6. 契 約 の 相 手 方 | 三井住友建設・IHIインフラ建設 建設工事共同企業体
(代表者) 三井住友建設株式会社大阪支店
常務執行役員支店長 安達紳児 |
| 7. 変 更 理 由 | 労務単価および材料単価の上昇に伴う増額変更 |
| 8. 契 約 金 額 | 変更前 2,321,330,000円
変更後 2,667,248,100円(差額+345,918,100円) |

